

食 品 安 全 と 国 際 標 準

日 時

平成30年9月21日（金）
14時00分～17時00分
（受付時間13時30分～）

会 場

三和建设株式会社1階ホール
大阪市淀川区木川西2-2-5

定 員

100名（先着順）

研修費

賛助会員 無料
団体・個人会員 1,000円
非会員 3,000円

（懇親会 無料）
*研修費は当日にお支払下さい

お申込

お申込はFAXまたはホームページから

<https://www.workshop-haccp.org/>

講師

田中達男（当会理事）
食品安全ネットワーク 監事
株式会社マネジメント教育研究所
技術顧問
元（株）赤福 品質保証部長



阪急十三駅東口または地下鉄西中島南方下車2号出口、淀川通りを徒歩約10分前後 大阪市営バス停 木川西二丁目

プログラム

執行役員からのご挨拶	14:00-14:10
食品安全とHACCPについて	14:10-15:10
休憩	15:10-15:20
国際標準と認証取得について	15:20-16:20
懇親会	16:20-17:00

平成30年6月13日に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布されました。目的は、我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するためです。具体的には、広域的な食中毒事案への対策強化、事業者による衛生管理の向上、実態等に応じた営業許可・届出制度や食品リコール情報の報告制度の創設等の措置を講ずることとなっています。

また、食品の安全・安心への関心の高まりを背景に、国際水準の食品安全認証の取得を要請する大手小売店も出現しています。

このような現状に鑑みて、改めて食品安全の重要性を再認識し、国際標準とその取得の意義について考えてみたいと思います。

FAX 06-6300-1781 特定非営利法人 近畿HACCP実践研究会 事務局行

所属・勤務先	区分	会員の有無（個人・団体・賛助・無）
受講者名		E-mail
		E-mail
ご住所	〒	
連絡先	☎	FAX

またはinfo@workshop-haccp.orgまで